

分野別基本計画調書

章(基本目標)	第5章 みんなが参加できる協働のしくみでつくるまち							
分野	1 コミュニティ							
担当部署	企画課/広報広聴課/町民課							
現状と課題	<p>◆まちづくり・地域づくりの担い手である町内会は、協働のまちづくりを進める上で重要な存在ですが、その加入率は年々低下しています。また、加入世帯の高齢化、役員のなり手不足などが深刻な状況となっており、その運営を担う人材の育成・確保が求められています。</p> <p>◆コミュニティ活動の側面的支援のため、各地域の自主的なまちづくりへの取り組みに対し、潤いと思いやりの地域づくり事業補助金を交付しています。更なる活性化のためには、町と町内会などのコミュニティ組織との活発なコミュニケーションや新たな活動主体の育成も必要です。</p> <p>◆コミュニティセンターや地域会館などは施設や設備の老朽化に伴い、長寿命化を目的とした改修を計画的に進めていく必要があります。</p>							
めざす方向	<p>■町内会などのコミュニティ組織から住民活動における現状や課題に関する意見を聴くなど、町民とコミュニケーションをはかりながら課題解決に努めます。</p> <p>■地域の自主的な活動を支援し、地域コミュニティの活性化をはかるとともに、町内会への加入促進に取り組みます。</p> <p>■コミュニティ活動を支える人材・組織を幅広く育成し、協働のまちづくりを進めます。</p> <p>■町民がコミュニティ活動の拠点(場)として快適に施設などを利用できるよう維持・管理していきます。</p>							
施策	施策名		対応するSDGsの17の目標の番号 (1~17)					
	(1)	情報共有・意見交換の場の充実【広報広聴課】	3	16				
	(2)	コミュニティ活動の促進【企画課】【広報広聴課】【町民課】	3	9	16	17		
	(3)							
	(4)							
	(5)							
	(6)							
	(7)							
	(8)							

施策別基本計画調書

章(基本目標)	第5章 みんなが参加できる協働のしくみでつくるまち							
分野	1 コミュニティ							
施策・【担当部署】 / 施策の内容(詳細事項)								
(1)情報共有・意見交換の場の充実【広報広聴課】								
①	町民と町の情報共有、意見交換の機会として、まちづくり懇談会など対話の場を広めます。							
②	情報の共有を進めるため、町民参加型の情報集約・発信の充実に努めます。							
③	町内会などの求めに応じ、まちづくりに関する意見交換、アドバイスを行います。							
(2)コミュニティ活動の促進【企画課①】【広報広聴課②、③】【町民課④】								
①	コミュニティ活動を支える人材・組織の育成に努めます。							
②	地域主体の協働のまちづくりを促進するため、地域が自主的に行う活動に対し、側面的支援を行います。							
③	町内会への加入を促進し、多世代の住民が活力ある地域を創出できるよう支援を行います。							
④	コミュニティ施設の維持管理や計画的な整備、改修を進めます。							
目標指標								
	目標指標名	指標の説明	当初数値	年度	中間数値	年度	目標数値	年度
(1)	広報紙やホームページによる町民参加活動の掲載回数【広報広聴課】	積極的で特色あるまちづくり活動を実施しているコミュニティ組織の広報紙等への掲載回数	2回	R1	4回	R6	6回	R12
(2)-1	「潤いと思いやりの地域づくり事業(町内会加入促進事業)」の申請件数【広報広聴課】	未加入世帯への広報紙配布や加入促進活動を実施する町内会の「潤いと思いやりの地域づくり事業」申請件数(年間)	※R2からの新規事業	R1	40件	R6	50件	R12
(2)-2	地域会館、コミュニティセンターなどの利用者数【町民課】	地域会館およびコミュニティセンター(2か所)、総合福祉センターの利用者数(年間)	219,425人	R1	230,396人	R6	241,367人	R12

分野別基本計画調書

章(基本目標)	第5章 みんなが参加できる協働のしくみでつくるまち							
分野	2 町民参加							
担当部署	企画課/広報広聴課							
現状と課題	<p>◆本町は、2006(平成18)年度に制定した「まちづくり基本条例」に基づき、町民、議会および町による情報の共有や、まちづくりへの町民参加を進めています。</p> <p>◆町民がまちづくりへの意見を述べ、活動ができる機会を増やす方を検討することが必要です。</p> <p>◆町民との協働によるまちづくりを推進するためには、町民の意見を幅広く聴くとともに、近年の情報通信技術の進化を踏まえた情報提供方法の改善など、町民がより参加しやすい環境づくりが必要です。</p>							
めざす方向	<p>■協働のまちづくりを進めるため、まちづくりへの多様な参加の機会を用意するとともに、効果的な情報発信により、更なる町民参加をはかります。</p>							
施策	施策名		対応するSDGsの17の目標の番号 (1~17)					
	(1)	まちづくりへの町民参加の促進【企画課】【広報広聴課】	3	16	17			
	(2)	町民の自主的なまちづくり活動の促進【広報広聴課】	3	16				
	(3)							
	(4)							
	(5)							
	(6)							
	(7)							
	(8)							

施策別基本計画調書

章(基本目標)	第5章 みんなが参加できる協働のしくみでつくるまち							
分野	2 町民参加							
施策・【担当部署】 / 施策の内容(詳細事項)								
	(1)まちづくりへの町民参加の促進【企画課①】【広報広聴課②】							
①	まちづくりに対する町民の意見の把握に努め、町民参加を進めます。							
②	多様な町民参加の機会を用意し、情報発信に努め、町民の自主的な参加を促します。							
	(2)町民の自主的なまちづくり活動の促進【広報広聴課】							
①	まちづくりに必要な情報を町民と町が提供しあい、共有します。							
②	まちづくりに関わる各種組織を把握し、活動の支援や組織相互の交流促進に努めます。							
目標指標								
	目標指標名	指標の説明	当初数値	年度	中間数値	年度	目標数値	年度
(1)	まちづくり懇談会の参加人数【広報広聴課】	地域ごとの複数町内会で組織する地区連絡協議会等を行う「まちづくり懇談会」の参加人数	100人	R1	120人	R6	150人	R12
	目標指標名	指標の説明	当初数値	年度	中間数値	年度	目標数値	年度
(2)	「潤いと思いやりの地域づくり事業」の総申請件数【広報広聴課】	町内会を中心とするコミュニティ組織の「潤いと思いやりの地域づくり事業(全事業)」の申請件数(年間)	289件	R1	300件	R6	300件	R12

分野別基本計画調書(集約)

章(基本目標)	第5章 みんなが参加できる協働のしくみでつくるまち								
分野	3 広報、広聴、情報公開								
担当部署	広報広聴課/情報・防災課/町民課								
現状と課題	<p>◆本町は、毎月1回広報紙を発行し、町民にわかりやすい表現を用いて、暮らしに関わる情報のほか、町政の重点施策や制度に関する情報の提供に努めています。本町に関する情報を入手する手段として多くの町民が広報紙を利用しており、今後も町民の意見なども取り入れながら、どの年齢層にもわかりやすい紙面づくりが求められています。また、町内会未加入者などへの配布方法を検討する必要があります。</p> <p>◆本町のホームページは、わかりやすく情報を提供し、探しやすい構成とするため、令和3年度に全面リニューアルを行います。また、スマートフォンなどモバイル端末からのアクセスが増加していることから、操作性の向上も念頭に置き、町民の意見なども取り入れながら運用していくことが求められています。</p> <p>◆本町は、防災に特化したSNS(ソーシャルネットワーキングサービス)を既に運用しています。しかし、SNS利用者が増え続けていることから、SNSを活用した町全体の情報提供について、運用面の課題も踏まえて検討していく必要があります。</p> <p>◆インターネット環境を活用できない方やパソコン・携帯などを持たない方に対して、暮らしに役立つ行政情報の提供を検討する必要があります。</p> <p>◆町勢要覧については、町内に在住、あるいは来町した外国人向けの英語版を引き続き作成します。</p> <p>◆「まちづくり懇談会」や「町政声のポスト」、「ホームページでのご意見・お問い合わせ」を通じて、広く町民の意見、要望を聴いています。</p> <p>◆町の基本的な政策(計画や条例)については、広く町民の意見などを反映するため、各種説明会や「パブリックコメント制度」などを実施していますが、より多くの意見などを聴くため、制度の周知や機会の充実など参加しやすくすることが重要です。</p> <p>◆「情報公開条例」に基づき、町が保有する情報の公開を進めています。官民データ活用推進基本法が施行されたことから、更に一步進めたオープンデータへの取り組みを始めています。</p> <p>◆町民法律相談や人権・行政・くらしの相談を実施し、町民の多様化する悩み事相談に応じています。今後も相談者のプライバシーに配慮するとともに、相談窓口のPRに努めることが必要です。</p>								
	めざす方向	<p>■町の情報を速やかにわかりやすく提供できるよう努めるとともに、町民の声を広く取り入れる機会や仕組みの充実をはかります。</p> <p>■親しみやすく、わかりやすい広報紙やホームページを提供し、広報、広聴、情報発信などに努めます。</p> <p>■行政保有データのオープンデータ化を進め、地域の課題解決、住民の住みやすさの向上をはかります。</p> <p>■町民に寄り添った相談体制の充実を努めます。</p>							
施策	施策名		対応するSDGsの17の目標の番号(1~17)						
	(1)	広報紙の充実【広報広聴課】	3	16					
	(2)	広聴、相談体制の充実【広報広聴課】【町民課】	11						
	(3)	ホームページの充実、インターネットの活用【広報広聴課】	3	17					
	(4)	情報公開の推進【情報・防災課】	3	8	9	11	13	14	15
	(5)								
	(6)								
	(7)								
	(8)								

施策別基本計画調書

章(基本目標)	第5章 みんなが参加できる協働のしくみでつくるまち							
分野	3 広報、広聴、情報公開							
施策・【担当部署】 / 施策の内容(詳細事項)								
(1) 広報紙の充実【広報広聴課】								
①	町民にとって見やすい、わかりやすい広報紙となるよう、町民のニーズを踏まえた情報提供、紙面づくりに努めます。							
②	自主的なまちづくり活動を実施している団体などを積極的に掲載し、協働のまちづくりの実現につなげます。							
③	町内会と連携し、町内会未加入者も広報紙が手に取ることができるよう努めます。							
④	町の概要や魅力を紹介するため、町勢要覧の内容の充実を努めます。							
(2) 広聴、相談体制の充実【広報広聴課①】【町民課②~③】								
①	広聴手段を充実させるため、町民から広く意見を聴く機会とそのしくみの充実をはかります。							
②	法的問題などの専門的な相談に対応できるよう、弁護士などによる相談を実施します。							
③	人権、行政、暮らしに関する悩みに対応できるよう、相談体制を充実させます。							
(3) ホームページの充実、インターネットの活用【広報広聴課】								
①	広報手段としてホームページがより一層活用されるよう、内容の充実と見やすさの向上に努めます。							
②	インターネットを広聴手段として有効に活用できるよう、意見を幅広く受け入れるしくみの充実をはかります。							
③	SNSを利用した効果的な情報発信について検討します。							
(4) 情報公開の推進【情報・防災課】								
①	情報公開条例に基づき、町の情報の積極的な公開に努めます。							
②	行政保有データのオープンデータ化を進めます。							
目標指標								
(1)-1	目標指標名	指標の説明	当初数値	年度	中間数値	年度	目標数値	年度
	「広報紙やホームページなどの情報提供」の満足度【広報広聴課】	まちづくり町民アンケート(「満足、やや満足、普通」と回答した割合)	84.6%	R1	86.0%	R6	88.0%	R12
(1)-2	目標指標名	指標の説明	当初数値	年度	中間数値	年度	目標数値	年度
	広報紙を読む町民の割合【広報広聴課】	まちづくり町民アンケート(広報紙を「毎月読んでいる」「必要・関心のある時だけ読んでいる」と回答した割合)	85.5%	R1	90.5%	R6	95.5%	R12
(1)-2	目標指標名	指標の説明	当初数値	年度	中間数値	年度	目標数値	年度
	広報紙を配置している施設数【広報広聴課】	広報紙を配置している町内の施設数	37か所	R1	38か所	R6	40か所	R12
(2)-1	目標指標名	指標の説明	当初数値	年度	中間数値	年度	目標数値	年度
	町内会など地域からの要望書の受理【広報広聴課】	町内会などからの要望書の受理件数(年間)	5件	R1	6件	R6	7件	R12
(2)-2	目標指標名	指標の説明	当初数値	年度	中間数値	年度	目標数値	年度
	町民法律相談の回数【町民課】	町民法律相談の実施回数(年間)	12回	R1	12回	R6	12回	R12

	目標指標名	指標の説明	当初数値	年度	中間数値	年度	目標数値	年度
(2)-3	人権・行政・くらしの相談の回数【町民課】	人権・行政・くらしの相談の実施回数(年間)	24回	R1	24回	R6	24回	R12
	目標指標名	指標の説明	当初数値	年度	中間数値	年度	目標数値	年度
(3)-1	ホームページのアクセス数【広報広聴課】	町ホームページへの年間アクセス数	582,000件	R1	685,000件	R6	785,000件	R12
	目標指標名	指標の説明	当初数値	年度	中間数値	年度	目標数値	年度
(3)-2	ホームページからの意見の投稿【広報広聴課】	町ホームページから町に対する意見・質問の件数	60件	R1	70件	R6	80件	R12
	目標指標名	指標の説明	当初数値	年度	中間数値	年度	目標数値	年度
(4)	オープンデータの公開件数【情報・防災課】	北海道オープンデータポータルサイトにおける登録データの件数	4件	R1	8件	R6	16件	R12

分野別基本計画調書

章(基本目標)	第5章 みんなが参加できる協働のしくみでつくるまち							
分野	4 交流、移住・定住							
担当部署	企画課/広報広聴課/子ども福祉課/商工観光課/学校教育課/生涯学習課							
現状と課題	<p>◆本町は、岩手県軽米町と姉妹町提携を結んでいるほか、十勝川温泉観光協会が静岡県下田市観光協会と観光提携(姉妹温泉)を結び、地域間交流を進めています。</p> <p>◆音更にゆかりのある人たちで組織する「ふるさと音更札幌会」と「東京音更会」には、合わせて140名以上の会員がおり、町からは定期的に近況を報告するなど、交流を深めています。</p> <p>◆小学5年生を対象とした姉妹町視察研修は、交歓・研修を通して交流を深めるとともに、郷土愛を育む効果があり、次代のまちづくりを担う人材育成につながることから、継続して実施しています。</p> <p>◆地域間交流は、人材育成や教育・文化・経済振興等のまちづくりの重要な機会であり、成果が期待できる交流が求められます。そのためにも交流相手とのタイミングや相互調整が必要であり、交流の内容によって対応や体制を考えていくことが重要です。</p> <p>◆国際交流については、十勝インターナショナル協会の会員として、十勝圏での国際交流や国際協力の推進、人材育成などに取り組んでいます。今後とも協会事業の活用を進めることが必要です。</p> <p>◆国際化に対応するためには、町ホームページの多言語化や、国際交流に関連した事業を通して外国語や異文化を学ぶことにより、国際化に対応した人材を育成する必要があります。</p> <p>◆本町の都市の利便性と豊かな自然、高品質の農畜産物、北海道遺産であるモール温泉などの魅力を発信するとともに、働く場や住まいなどの情報を効果的に提供し、就業や起業、また、就学による移住・定住を促進する必要があります。</p> <p>◆将来的な移住にもつながるよう、関係人口(※)の創出・拡大に取り組むことが必要です。</p> <p>※関係人口：地域や地域に住む人々と多様に関わる人々。</p>							
	めざす方向	<p>■他地域との連携・交流を継続して進め、産業の振興や人材の育成など本町の更なる活性化をはかります。</p> <p>■外国語や異文化を学習する機会を積極的に提供し、国際交流の推進や国際化に対応したまちづくり、人づくりを進めるとともに、十勝圏として国際交流の推進に取り組み、地域の活性化をはかります。</p> <p>■多言語に対応したホームページを提供し、より多くの人に関覧してもらうよう工夫します。</p> <p>■本町の魅力や地域資源情報を効果的に発信し、就業や起業、就学などによる移住・定住の促進に努めます。</p> <p>■将来的な移住の増加や産業振興、地域コミュニティの活性化などをはかるため、関係人口の創出・拡大に努めます。</p>						
施策	施策名		対応するSDGsの17の目標の番号 (1~17)					
	(1)	国内における地域間交流の推進【企画課】【商工観光課】【生涯学習課】	4	8	9	17		
	(2)	国際交流の推進および国際化に対応した人づくり【企画課】【広報広聴課】【学校教育課】【生涯学習課】	4	8	9	17		
	(3)	移住・定住の促進【企画課】【子ども福祉課】【商工観光課】	8	9	17			
	(4)	地域の活性化につながる関係人口の創出・拡大【企画課】	8	9	17			
	(5)							
	(6)							
	(7)							

施策別基本計画調書

章(基本目標)	第5章 みんなが参加できる協働のしくみでつくるまち							
分野	4 交流、移住・定住							
施策-【担当部署】 / 施策の内容(詳細事項)								
	(1)国内における地域間交流の推進【企画課】【商工観光課】【生涯学習課】							
①	姉妹町、姉妹温泉、ふるさと会などを通じて、地域活性化につながる幅広い交流を進めます。							
	(2)国際交流の推進および国際化に対応した人づくり【企画課①、②】【学校教育課③、④】【生涯学習課②、④】【広報広聴課⑤】							
①	十勝圏での国際交流・国際協力を進めます。							
②	十勝インターナショナル協会を中心に市町村間・団体間の連携による国際交流を進めます。							
③	外国人の招致や留学生、研修生の受入を充実させ、町民との交流機会を拡充させます。							
④	生涯学習と連携した外国語教育などの充実に努め、国際社会の一員としての役割を果たすことのできる人材を育成します。							
⑤	町ホームページを多言語化し、国内はもとより、広く音更町をPRすることで、他の交流事業などへの波及効果が生じるよう努めます。							
	(3)移住・定住の促進【企画課①~③】【商工観光課①、②】【子ども福祉課③】							
①	豊かな自然や高品質の農畜産物、モール温泉、都市の利便性、雇用環境などの情報発信や移住希望者への支援などを通じて移住・定住の促進に努めます。							
②	十勝圏複合事務組合ほか関係機関と連携し、相談会の開催や情報発信などに取り組みます。							
③	町民の結婚機会の創出や新たな生活の支援など、関係機関と連携し、取り組みを進めます。							
	(4)地域の活性化につながる関係人口の創出・拡大【企画課】							
①	ふるさと会やふるさと納税を通じて本町の魅力発信に努めます。							
②	都市地域などとの連携・交流により、企業間・住民間等の多様なつながりの構築をはかります。							
目標指標								
(1)-1	目標指標名	指標の説明	当初数値	年度	中間数値	年度	目標数値	年度
	姉妹町視察研修の参加者数【生涯学習課】	小学生の軽米町派遣事業の参加者数	15人	R1	15人	R6	15人	R12
(1)-2	目標指標名	指標の説明	当初数値	年度	中間数値	年度	目標数値	年度
	静岡県下田市観光協会との連携事業の実施数【商工観光課】	観光提携(姉妹温泉)先である下田市観光協会との連携事業(特産品のやりとりや交流事業の実施)の実施回数	2回	R1	2回	R6	2回	R12
(2)-1	目標指標名	指標の説明	当初数値	年度	中間数値	年度	目標数値	年度
	十勝圏国際交流事業参加者数【企画課】	十勝圏域において実施する国際交流事業の参加者数	3,751人	R1	3,800人	R6	4,000人	R12
(2)-1	目標指標名	指標の説明	当初数値	年度	中間数値	年度	目標数値	年度
	外国語や外国の文化を学ぶための講座の参加者数【生涯学習課】	「英会話講座」や「国際交流のつどい」など国際交流に関連する事業の参加者数	55人	R1	60人	R6	65人	R12
(2)-2	目標指標名	指標の説明	当初数値	年度	中間数値	年度	目標数値	年度
	町ホームページの多言語化対応数【広報広聴課】	町ホームページで多言語化に対応した外国語数	—	R1	4か国語	R6	4か国語	R12

	目標指標名	指標の説明	当初数値	年度	中間数値	年度	目標数値	年度
(3)-1	移住フェアの相談件数【企画課】	東京圏で開催される移住フェアでの移住相談件数	47件	R1	50件	R6	65人	R12
	目標指標名	指標の説明	当初数値	年度	中間数値	年度	目標数値	年度
(3)-1	十勝管外から音更町への移住件数【企画課】	移住相談窓口や町の制度を利用した十勝管外からの移住件数	4件	R1	5件	R6	5件	R12
	目標指標名	指標の説明	当初数値	年度	中間数値	年度	目標数値	年度
(3)-2	結婚新生活支援事業補助件数【子ども福祉課】	年齢や所得に要件のある結婚新生活支援事業により補助した件数	6件	R1	7件	R6	8件	R12
	目標指標名	指標の説明	当初数値	年度	中間数値	年度	目標数値	年度
(4)	ふるさと応援寄附金の件数【企画課】	ふるさと応援寄附金の寄附件数	34,051件	R1	35,000件	R6	38,000件	R12

分野別基本計画調書

章(基本目標)	第5章 みんなが参加できる協働のしくみでつくるまち							
分野	5 行政運営							
担当部署	企画課/総務課/情報・防災課/町民課/木野支所/子ども福祉課/スポーツ課							
現状と課題	<p>◆本町の行政改革については、より効果的な行財政運営に向けて1998(平成10)年度から取り組んでおり、これまで、国保診療所およびサイクリングターミナルの廃止をはじめ、保育園および学童保育所の民営化などを行うとともに、2019(令和元)年度からはへき地保育所の運営を民間委託しています。</p> <p>◆総合体育館および温水プールへの指定管理者制度の導入や民間事業者の企画力や技術力を活かした公営住宅の整備など、民間の専門性やノウハウを取り入れた事業の推進に努めています。</p> <p>◆職員数については、人数の適正化、業務の民間委託を進めるなど抑制に努めてきました。一方で制度改革や新規事業創設などによる新たな業務や権限委譲に対応するため、事務事業量に応じた職員数の見直し、適正配置が必要となっています。今後は、職員個々の能力向上を促進するとともに、現行の再任用制度に加え、今後導入が検討されている定年延長を踏まえ、組織の見直し、計画的な採用や各種制度の有効な運用をとおして、適正な職員数を維持していくことが必要です。</p> <p>◆行政評価については、総合計画およびまち・ひと・しごと創生総合戦略の施策について内部評価を行い、その結果を町民で組織する外部評価機関である「総合計画推進委員会」に報告し、意見をいただきながら施策の推進に努めています。</p> <p>◆北海道から2019(令和元)年度末現在、321の事務が権限移譲されていますが、今後も、権限移譲が町民の利便性やサービスの向上につながるよう推進体制を整えていくことが必要です。</p> <p>◆事務の迅速な処理と効率的な執行のため、戸籍などの事務の電算化や情報通信技術の活用を進めています。</p> <p>◆町民窓口業務は、毎週火曜日を午後7時まで延長するとともに、町民課および木野支所の窓口体制を充実させるなど、行政サービスの向上に努めています。引き続きワンストップ窓口サービスを推進して更なるサービスの向上をはかることが重要です。</p> <p>◆今後も、常に変化する行政ニーズや社会・経済情勢に的確かつ迅速に対応していくため、現行の行政サービスを絶えず見直し、民間のノウハウなども活用しながら、より効果的・効率的な行政運営を進めることが求められています。</p>							
	めざす方向	<p>■感染症対策など社会・経済情勢の変化や行政ニーズに対応し、AIなどの新しい技術を積極的に取り入れ、サービスの向上と効率的・効果的な行政運営に努めます。</p> <p>■施策および事務事業の改善につながるよう、効果的な行政評価に努めます。</p> <p>■社会・経済情勢や行政ニーズに応じた組織づくり、高い意識と強い意欲を持つ職員の養成と能力向上に努めます。</p> <p>■町民が利用しやすい迅速で適切な窓口業務の執行に努めます。</p> <p>■安心・安全で利便性の高いデジタル社会の実現と公平で効率的な行政運営のため、プライバシーに配慮しながら、町が保有する情報の利活用を進めます。</p>						
施策	施策名		対応するSDGsの17の目標の番号 (1~17)					
	(1)	行政改革および行政評価の推進【企画課】【総務課】【情報・防災課】	3	4	11	17		
	(2)	行政サービスの充実【総務課】【情報・防災課】【子ども福祉課】【スポーツ課】	3	4	11			
	(3)	窓口サービスの充実【町民課・木野支所】	11					
	(4)							
	(5)							
	(6)							
	(7)							
	(8)							

施策別基本計画調書

章(基本目標)	第5章 みんなが参加できる協働のしくみでつくるまち							
分野	5 行政運営							
施策・【担当部署】 / 施策の内容(詳細事項)								
	(1)行政改革および行政評価の推進【企画課①、③、⑤】【総務課①、②】【情報・防災課④】							
①	感染症対策など社会・経済情勢の変化や行政ニーズを踏まえた施策・事務事業の見直しを行い、効果的・効率的な行政運営に努めます。							
②	ICT化や働き方改革など多様化、高度化する行政事務に対応できるよう組織の見直しを行い、適正な人員配置に努めます。							
③	さまざまな行政課題の解決や政策立案において、庁内横断的なチームを設置し、各部署が連携して進めるほか、民意を取り入れるため必要に応じて審議会などを設置します。							
④	行政運営の効率化をはかるため、情報通信技術の活用を進めます。							
⑤	PDCAサイクルの推進のため、内部評価および外部評価による行政評価を実施し、施策や事務事業の改善に努めます。							
	(2)行政サービスの充実【情報・防災課①】【子ども福祉課②】【スポーツ課②】【総務課③、④】							
①	町民に対する情報提供、行政サービスおよび事務の迅速化をはかるため、情報通信技術、町保有データの活用を努めます。							
②	より効率的な事務事業を進めるため、必要に応じて外部委託を進めます。							
③	町民の行政需要を的確に把握し行政サービスに反映できるよう、職員の資質向上と意識改革に努めます。							
④	町民の利便性やサービスの向上につながる権限委譲を受け入れるとともに、国や北海道に対し、人材や財源の確保を要請します。							
	(3)窓口サービスの充実【町民課・木野支所】							
①	ワンストップ窓口サービスの推進により、窓口サービスの向上をはかります。							
②	木野地域住民の利便性、行政サービス向上のため、木野支所の機能の拡充および充実に努めます。							
目標指標								
	目標指標名	指標の説明	当初数値	年度	中間数値	年度	目標数値	年度
(1)	「効率的・効果的な行政運営」の満足度【企画課】	まちづくり町民アンケート(「満足、やや満足、普通」と回答した割合)	※R2にアンケート調査を予定	R1		R6		R12
(2)	職員研修受講者数【総務課】	専門性の高い研修や能力開発研修など多種多様な職員研修を受講した職員の数	421人	R1	442人	R6	463人	R12
(3)	「窓口での対応や窓口サービスの提供」の満足度【町民課・木野支所】	まちづくり町民アンケート(「満足、やや満足、普通」と回答した割合)	86.1%	R1	93.0%	R6	100%	R12

分野別基本計画調書

章(基本目標)	第5章 みんなが参加できる協働のしくみでつくるまち								
分野	6 財政運営								
担当部署	企画課/財政課/税務課/収納課								
現状と課題	<p>◆持続可能なまちづくりを進めるためには財源の確保が重要ですが、人口の減少、景気の先行き不透明感、大規模災害、感染症などによる経済への悪影響などが懸念され、町税など歳入の伸びを期待することは現状では難しい状況です。</p> <p>◆高齢化の進行による社会保障費の増大、公共施設の老朽化による維持管理費の増加など、歳出の増加が懸念されます。</p> <p>◆2016(平成28)年度に、2020(令和2)年度までを計画期間とする「音更町財政運営計画」を策定し、財政の安定的・効率的な運営に努めてきましたが、今後とも厳しい財政状況の下で、町民ニーズの変化を的確に捉え、喫緊の課題に対し迅速に対応していく必要があります。</p> <p>◆各種施策の実施にあたっては、必要性、重要性に加え、財源の確保という視点が重要であり、将来の財政需要を見通し、中長期的な計画を策定し、計画的に各種事業を実施する必要があります。</p> <p>◆行財政運営の基盤となる自主財源を確保するため、町税の徴収確保への取り組みを推進するほか、地方財政計画の内容を見極め、健全な財政運営を行う必要があります。</p> <p>◆町民に町の財政状況を理解してもらうため、法律に基づき算出した「健全化判断比率」や地方公会計制度に基づく財務情報を公表しています。引き続き、「まちの台所」やホームページなどで、財政の現状や課題をわかりやすく伝えていくことが重要です。</p>								
めざす方向	<p>■持続可能で安定的な財政運営を行うため、自主財源の確保と身の丈に合った財政運営を進めます。</p>								
施策	施策名		対応するSDGsの17の目標の番号(1~17)						
	(1)	財源の充実と確保【企画課】【財政課】【税務課】【収納課】	1	2	8	9	10	11	17
	(2)	健全な財政運営の推進【財政課】	1	2	8	9	11	17	
	(3)								
	(4)								
	(5)								
	(6)								
	(7)								
	(8)								

施策別基本計画調書

章(基本目標)	第5章 みんなが参加できる協働のしくみでつくるまち							
分野	6 財政運営							
施策・【担当部署】 / 施策の内容(詳細事項)								
	(1)財源の充実と確保【税務課①】【収納課①】【企画課②、⑤】【財政課③、④】							
①	町税の現状水準の収納率を確保するため、納税機会の拡充、納期内納付の促進、納税意識の高揚をはかるとともに、徴収体制の強化などに努めます。							
②	安定的な財政運営に必要な一般財源総額の確保について関係機関へ要請します。							
③	受益者負担の原則のもと、使用料、手数料、負担金などの料金体系を必要に応じて見直します。							
④	自主財源の確保や計画的な基金への積立てに努めます。							
⑤	本町の魅力を発信し、ふるさと応援寄附金の確保に努めます。							
	(2)健全な財政運営の推進【財政課】							
①	経常経費の縮減を図るため、管理経費の節減・合理化や事務事業の見直しを進めます。							
②	財政収支の中長期的計画を策定し、健全で計画的な財政運営に努めるとともに、将来にわたって持続可能な財政基盤を確立します。							
③	公共施設の老朽化、人口減少に伴う利用需要の変化などを踏まえ、「公共施設等総合管理計画」に基づき施設などの更新、長寿命化を計画的に進めます。							
④	固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした統一基準による公会計制度を用いて、現金主義会計では見えにくい資産や負債を把握することで、中期的な財政運営に活用するとともに、作成した財務書類を、わかりやすく公表します。							
目標指標								
(1)	目標指標名	指標の説明	当初数値	年度	中間数値	年度	目標数値	年度
	町税収納率(一般会計分)【収納課】	一般会計(住民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税、入湯税)の現年度収納率	99.7%	H30	99.7%	R6	99.7%	R12
(2)-1	目標指標名	指標の説明	当初数値	年度	中間数値	年度	目標数値	年度
	経常収支比率【財政課】	人件費・扶助費・公債費などの経常的経費がどの程度かを示す比率。比率が低いほど、財政に弾力性があることを示す。	89.4%	R1	※R3予算確定後に設定	R6	※R3予算確定後に設定	R12
(2)-2	目標指標名	指標の説明	当初数値	年度	中間数値	年度	目標数値	年度
	実質公債費比率【財政課】	借金の半年度返済額がどの程度かを示す比率。比率が高いほど財政状況が悪いことを示し、25%を超えると財政健全化計画を作成する必要がある。	10.4%	R1	※R3予算確定後に設定	R6	※R3予算確定後に設定	R12
(2)-3	目標指標名	指標の説明	当初数値	年度	中間数値	年度	目標数値	年度
	将来負担比率【財政課】	借金の残高がどの程度かを示す比率。比率が高いほど財政状況が悪いことを示し、350%を超えると財政健全化計画を作成する必要がある。	58.9%	R1	※R3予算確定後に設定	R6	※R3予算確定後に設定	R12

分野別基本計画調書

章(基本目標)	第5章 みんなが参加できる協働のしくみでつくるまち						
分野	7 広域行政						
担当部署	企画課/総務課/収納課/町民課/環境生活課/福祉課/保健課/産業連携課/商工観光課/都市計画課/学校教育課/消防担当						
現状と課題	<p>◆十勝管内19市町村で構成する十勝圏複合事務組合では、広域的な振興計画の策定のほか、十勝市町村税滞納整理機構の設置やごみ・し尿処理などの行政事務の共同処理を行っており、2027(令和9)年度から供用開始予定のごみの新中間処理施設整備にも取り組んでいます。また、2016(平成28)年度からは、同じく19市町村で構成するとかち広域消防事務組合において消防事務の共同処理が行われています。このほか、水道についても一部事務組合による共同処理が行われています。</p> <p>◆19市町村で構成している十勝定住自立圏は、2020(令和2)年度からの第3期共生ビジョンに基づき、産業振興や交流人口拡大など共通の課題に広域で取り組んでいます。</p> <p>◆北十勝4町(音更町、士幌町、上士幌町、鹿追町)では、北十勝障害支援区分認定審査会と北十勝介護認定審査会を運営し、認定審査事務を共同で進めています。また、北十勝4町広域観光振興連絡協議会は、4町独自の観光資源を活かした誘客事業や魅力発信などに取り組んでいるほか、北十勝4町国道整備促進期成会では、国道241号の交通事故対策などの実施に関する要請を行っています。</p> <p>◆このほか、雇用促進や勤労者の福利厚生、地域生活支援拠点等の整備、都市計画などさまざまな行政分野で広域連携を進めています。効率的な行政運営や地域振興をはかるため、今後も取り組みを継続していくことが必要です。</p> <p>◆職員の派遣としては、北海道などへの職員派遣研修、職員相互派遣研修を行い、職員の資質向上や他自治体職員との人的ネットワークの構築により、効果的な業務の推進に努めています。</p> <p>◆人口減少などの課題に対処するためには、十勝管内だけではなく、東京圏など都市地域の自治体とお互いの特色や長所を活かした広域連携も必要です。</p>						
めざす方向	■他自治体との連携や交流、情報交換を進め、効率的・効果的な行政運営や地域経済の発展などにつながる広域化を推進します。						
施策	施策名		対応するSDGsの17の目標の番号(1~17)				
	(1)	広域行政の推進 【企画課】【総務課】【収納課】【町民課】【環境生活課】【福祉課】【保健課】【産業連携課】【商工観光課】【都市計画課】【学校教育課】【消防担当】	3	8	9	10	17
	(2)						
	(3)						
	(4)						
	(5)						
	(6)						
	(7)						
	(8)						

施策別基本計画調書

章(基本目標)	第5章 みんなが参加できる協働のしくみでつくるまち							
分野	7 広域行政							
施策・【担当部署】 / 施策の内容(詳細事項)								
	(1)広域行政の推進【企画課①~④】【総務課①~③】【収納課①、②】【町民課①、②】【環境生活課①、②】【福祉課①、②】【保健課①、②】【産業連携課①、②】【商工観光課①、②】【都市計画課①、②】【学校教育課①、②】【消防担当①、②】							
①	現在進めている各分野での共同事業を円滑に進め、連携を強化します。							
②	広域のかつ重要な行政課題に対し、関係自治体と連携した取り組みを進めます。							
③	自治体間における職員の交流と情報交換により、広域連携が可能な施策の検討を進めます。							
④	十勝管内、北海道の枠組みを越えた広域的な連携を進めます。							
目標指標								
	目標指標名	指標の説明	当初数値	年度	中間数値	年度	目標数値	年度
(1)	広域行政事務数【企画課】	他市町村と連携して新たに進める広域行政事業数	—	R1	3件	R6	6件	R12